

# 教育委員会会議録

- |   |       |  |                       |
|---|-------|--|-----------------------|
| 1 | 日 時   | 平成 28 年 7 月 26 日（火）  | 午後 5 時から午後 6 時 30 分まで |
| 2 | 場 所   | 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室   |                       |
| 3 | 出席者   | 村松啓至教育長<br>杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員  |                       |
| 4 | 出席職員  | 秋野雅彦教育部長 藺田欣也教育総務課長 山内恵理学校給食管理室主幹<br>山本敏治学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 高梨恭孝文化財課長<br>鈴木都実世幼稚園保育園課長 名倉章市民活動推進課長 |                       |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人  |                       |

## ●教育委員会が決定したもの

### （1）議案第 37 号 平成 28 年 8 月 1 日付け人事異動（教育委員会関係）について

今回の 8 月 1 日付け人事異動は、先般、富士見小・竜洋東小・竜洋中の 3 校の単独調理場における民間委託業者の選定を行いました。このうち新たに委託化をする富士見小と竜洋中の 2 校の調理員のほか、調理員一人が普通退職することに伴い行うもので、教育委員会の承認を求めるものです。異動者は 7 人すべて調理員で、そのうち内部異動が 6 人、7 月 31 日付けの普通退職者が 1 人です。全 15 の単独調理校のうち委託化したところを除いた 12 校すべてで、これまでどおり正規職員がいるよう配置します。なお、普通退職者の退職理由は家庭の事情です。承認を頂きましたら、27 日に内示をする予定です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

### （2）議案第 38 号 磐田市歴史文書館運営審議会委員の任命について

当審議会は、磐田市歴史文書館条例に基づき設置されたもので、現在、平成 27 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までを任期とし、7 人の方に委員を委嘱しております。今回は人事異動により、総務部長が交代しましたので、新たな総務部長を委員に任命するものです。なお、任期については、規定により前任者の残任期間となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

## ●各課から報告したもの

### （1）幼稚園保育園課

幼保再編に伴う平成 28 年度の取組についてです。本日報告をした後、7 月 29 日の議員勉強会で報告をする予定です。そちらでは非公開の形になりますので、本日も非公開とさせていただきます。

・・・(報告内容非公開)・・・

## (2) 市民活動推進課

「磐田市少年補導センター運営協議会委員の委嘱」について、報告します。磐田市少年補導センター運営協議会は、「磐田市少年補導センター要綱」第 6 条の規定により、少年補導センターの適正な運営を図ることを目的に設置され、補導全般に関することや、補導センターの運営について協議することとしています。平成 27 年 7 月 17 日の少年補導センター運営協議会において、平成 27 年度から 28 年度の 2 年任期で、少年補導員、学校関係者、関係行政機関の職員等に委嘱をしているところですが、年度替りによる人事異動等により、7 月 19 日開催の少年補導センター運営協議会において、新たに 3 名の方を委嘱又は任命いたしました。任期は残任期間の平成 29 年 3 月 31 日までとなります。

なお、7 月 19 日の運営協議会では、最近の青少年の動向や少年補導員や学校、警察などの活動に関する情報交換が行われ、各地域で団体等が情報を共有し、連携していくことが重要であるという確認がされました。

また事務局からは、最近の児童青少年を取り巻く環境が変わってきていること、少子化・高齢化・人口減少が進んでいく中で、地域の組織の在り方について見直しを考えていることを話しました。具体的には、現在、少年補導員が少年補導センター要綱の中で委嘱をされて業務を行う形をとっています。実際のところは、地区の中で役員を探すのが大変になっているという話も聞きますし、また補導員ではなくても、見守り活動や防犯活動など、いろいろな形で地域の方が巡回をし、活動しているという実態があります。そのような中で、この少年補導員だけが市の委嘱を受けて活動し、報酬ももらっている形なので、少し見直しをしていきたいと考えています。考え方としては、委嘱はとりやめをし、地域の実情に合わせて活動していく形はどうだろうかと話させていただきました。委員からは、地域によって違い、実際に少年たちが居る時間帯が違うし、居る場所があるわけではないので、市内一律に少年補導活動を行うのはどうかという話もあり、事務局の考え方で検討を進めてほしいという話も出ました。今後さらに検討する中で詰めていきたいと思えます。

<質疑・意見>

- 今の説明ですと、地域によって状況が違うということなので、平成 29 年 3 月 31 日までの任期をもってそのような形に移行していく考えでしょうか。
- 現実的には決定をしていることではありませんが、各地域で地域づくり協議会という動きがありまして、今年度中に全ての地域で地域づくり協議会ができあがる予定です。その中で地域の活動を地域づくり協議会の中へ集約していき、みんなで取り組む形を作っていくことを目的として動き始めているので、合うところがあればそこに合わせていきたいと思えます。現在流動的に動いていますので、状況を見ながら判断をしていきますが、早ければ今年度いっぱい形を変えていきたいと思っています。

## (3) 教育総務課

「平成 28 年度磐田の教育」案について、前回説明した再編集の方針に従い修正をしましたので、報告します。

前回から更に修正をした点について説明します。まず、補助執行部分については削除し、その内容を方針別主要事業の中に溶け込ませ、主要事業の一部として変更をしました。具体的には、施策5のところ、補助執行部分にあった生涯学習関連事業のうち「市民の学習機会の充実」の部分を記載しました。生涯学習関連事業の残りの部分（「家庭教育の推進」から「人権尊重教育の推進」まで）については、方針2・施策2に続く部分に移行するとともに、「社会教育委員会の提言」を新設しています。スポーツ振興室関係事業のうち、ジュビロ磐田関係の事業を方針2・施策1に移行しました。スポーツ関係事業のほかの事業と文化振興関係事業は、方針3・施策5を新設し、盛り込んでいます。

これらの変更に合わせて、方針別主要事業へも新規ページとして追加をしています。具体的には、こちらは方針2・施策1になりますが、ここに「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦」を記載しました。次に施策2には、それぞれ「家庭教育推進事業」「中学生イベントボランティア講座」「青少年健全育成会団体への支援」を記載しました。次に方針3・施策5には、「生涯学習出前講座の開催」のほか3事業を追加しています。

「教育委員会と事務局概要」「学校施設一覧」について、冊子最後の部分に移行をしています。

最後に、これらの再編集に合わせて、学校教育部分についても内容を見直し、一部削除や内容の圧縮を行い全体の調整を行っています。学校教育課の削除部分は、黄色の網掛けをした部分で、見え消し線になっているところになりますので、確認してください。

以上のとおり、前回案からの修正を行いました。来年度については、今年度事業のPDCAを回して行く中で、再編集の方針に従い更に全体的な見直しを進めていきたいと考えています。

次に、「新たな学校づくりの進捗状況と基本構想策定支援業務受注業者の選定」についてです。ながふじ学府における新たな学校づくりの進捗状況についてですが、昨年7月に教育委員会として「磐田市学府一体校整備構想」を公表したのを契機に、豊田中学校区（ながふじ学府）の地域において、一体校建設推進の機運が高まり、教育委員会としても本年1月15日富岡地区を皮切りに説明会をスタートしました。開催に当たっては、パンフレットや案内通知を地区に全戸回覧し、地区全体の住民を対象に周知を図りました。また、説明会はPTA役員や学校の教職員に加え、幼稚園保育園の保護者を対象にして開催しました。

本年の2月議会の一般質問の回答においては、「学府一体校を目指して、豊田中と豊田北部小を一体校として整備し、人口動態や施設面を考慮し、将来的に豊田東小を含めて一体校とするという方向性について、各自治会からの意見を3月を目途に集約し、理解を得られた後に、地域・保護者・学校関係者からなる協議会を設置し、基本構想を策定していく」としましたが、要望のあった単位自治会や各PTAの総会にお邪魔するなど丁寧な説明を尽くし、7月初旬までに合計で13回の説明会を実施いたしました。説明会で頂いた意見では、一体校とすることに「反対」といった意見は聞かれず、ながふじ学府において一体校とする方向性に御理解頂き、その上での御意見や御質問といったものでした。

このように説明会を進めていく中で、7月11日、ながふじ学府の3地区の地区長と豊田支部の支部長との4名の連名の要望書が豊田支部長の村上様から教育長へ手渡されました。要望書の内容は、学府一体校の推進を要望した上で、次の4点について考慮することとされています。

第一に、豊田中学校と豊田北部小学校を施設一体型とし、豊田東小学校は、当分の間、現状での運営とすることと、こうした形による小中一貫教育のメリットを児童・生徒が最大限に受けることができるよう努めること

二番目に、豊田東小学校の児童数増加傾向に対応した教育環境の充実を図ること

三番目に、基本構想の策定に当たっては、地域・保護者との協議の場を設け、その協議内容について情報提供を行うこと

最後に、今後の人口等を踏まえて、今後、豊田東小学校について一体校への移行を検討する必要性が生じた場合には、あらかじめ地域・保護者への説明をすること

要望書の内容については、以上になります。

この要望書を受けまして、今後、一体校に必要な機能のほか、その建設場所や規模などを内容とする「基本構想」の策定と、策定のための協議会の設置準備を進めていきたいと考えています。まず、基本構想の策定に当たっては、策定業務の支援を行う業者をプロポーザルにより選考しようと考えています。この業務支援は、今後開催していく基本構想の策定に係る協議会における資料や会議録の作成のほか、専門的な見地からのアドバイスや情報提供等です。この業者選定のスケジュールは資料のとおりで、9月1日の契約締結を予定しています。

次に、基本構想に係る協議会の設置については、第一段階として、8月中に協議会の委員を選定し、9月には第1回を開催したいと考えています。年度内には、個々の議題に対する体験型の勉強会であるワークショップの2回を含め、全部で5回開催を予定しています。協議会の構成は、校長や建築や教育に関する学識経験者のほか、要望書にあるとおり、保護者代表、地域代表などを含めた15人程度を考えています。また、協議会のメンバー、各回における議題など詳細については、次回8月の定例会に協議会の設置要綱とともに報告する予定です。

なお、ながふじ学府各PTA保護者代表の連名で8月10日に教育長へ要望書が提出されることになっています。要望の内容につきましても、一体校の基本計画を作成していく前に同校の教育方針や学校の運営方針を決定した上で計画の内容の議論に入ることと、基本構想を策定していく中で、子どもをもつ保護者の意見を取り入れることと連絡を頂いております。

<質疑・意見>

- 業者選定のプロポーザルですが、これは専門業者に頼むと思いますが、どんな業者になりますか。
- 行政計画を作る上で、コンサルティングする会社がたくさんあって、得意としている業者が参加表明を出してくると思います。総合計画等も似た形で行います。その場合は「委託」という形をとりますが、こちらについては「業務支援」という形で進めようと思っています。募集をかけて、学校建設や一体校の関係について得意とするコンサルタントが応募してくると思います。
- コンサルタントには、基本的な情報をどうやって提供していくかが難しいと思いますが、現段階で情報は出せる状況になっていますか。
- これから、協議会での協議内容や議論を詰めていって、協議会をスタートさせるまでには情報を整理しておこうと思っています。形としては、専門業者ですので、全国での状況や情報提供、あとは一体校とすること、それもB型という衛星型の中でこういった形がいいかというアイデアも含めて、情報を提供してもらいながら、協議会での協議の材料や、協議会での協議の結果を基本構想に反映させていくことについて、支援をしてもらいます。
- 民間でも同様に委託をしています。ほとんどが我々の出していくデータに基づくわけです。私たち教育委員がいろいろと視察をして、なかなかぴったりのものがなく、磐田なりのものを作らざるを得ないという結論に至ったわけです。そういう意味では、これから事務局が一段と大変な事務作業になると思います。こういった短い時間で大丈夫でしょうか。

- 一応、今年度のスケジュールで考えています。
- 小中一貫の9年間という長い時間をただらと時間が経過してしまう中で、校舎の在り方はものすごく大事だと思います。学年の区切りをどうするかも難しいですが、その区切りで学年棟として分けるなど、どういう形でしていくかも大事なところになるので、視察の成果も反映させて、ぜひ慎重に考えてほしいと思います。
- 叩き台となるところは事務局ももっていて、提案していくことも必要です。このプロポーザルの段階ですと、どのような豊かなアイデアを業者がもっているかを試す意味もあります。自分たちのアイデアをもちつつも、希望に沿う提案をしてくれる業者があるのか、いろいろな情報をもっているのか、プロポーザルの中で探っていきたいと思います。
- 今まで視察してきた中で、これではうまくいかないという部分がありました。例えば、8年生・9年生のあり方をもっと考えた方がいいとかですね。契約の前段の部分で、そういった計画が全て決まってしまうと思うと、すごく短く感じますが、契約が決まってしまうことではありません。これから大枠を決めていくのにまだ1年間かかります。教育課程そのものについては、例えば学年の区切りの設定等について、もう2、3年かけて十分に審議しながら考えたいと思います。やはり学年の区切り等のカリキュラムについては、もう少し地域との関わりがあるということも考えています。地域の特徴と関わっていくので、内容も考慮する必要があると思います。じっくりいきたいと思いますので、貪欲に意見を出していただければと思います。
- 文科省も前例があまりない中で、教育長が腹を決められて、未知なところへ行くんだと年度初めに言われています。未知未踏の部分を私たちが創出していく、そのために苦しんでいくことを覚悟しないと、新しい磐田流のものができてこない気がします。
- 初めての一体校を造って、みんなが羨むような、全国が羨んで視察に来るような学校を造りたいと思っています。
- いろいろな方が協議会委員になるとと思いますが、地区長さんやながふじ学府のPTA会長さんたちは、実際に小中一体校を見たことがない方たちが多いと思います。どこかで小中一体校を視察することも大事だと思います。
- 今年度については、視察を想定した予算がついていない状態ですので、今後の進め方を検討する中で考えていきたいと思います。
- そんなに遠くなくても、浜松の庄内学園もいいと思います。
- PTA役員の方たちは、沼津へ独自に視察に行くなど、大変熱心な方たちが多いですから、教育委員会としても情報提供について、協力していきたいと思います。
- 3、4年かけて議論していく中で、我々の要望を一緒に構想してくれる専門業者と契約していくんですね。
- 基本構想の段階では、かなりぼんやりとした構想だと思います。基本計画までいくと、かなり具体的になっていくと思います。理想の絵を描いているようなところから入っていくので、場所が決まったり、どのような機能をもたせたりするかになってくると思います。
- 教育方針があって、こういう子どもを育てたいんだという目標に向かって、校舎はどうしたらいいのかという方向にいくといいと思います。
- 私たちが視察を通して見せてもらったのはハードの部分（インフラ）しかなくて、ハードの部分でもいろいろ思うところがありました。でも実際は、そのハードの中で起こる人的なソフトの部分（一体校教育方針）、いわゆる教育の部分がどう機能していくかはほとんど手がつけられて

いない部分ですね。

- 説明会でも、保護者の方が心配しているのは教育の内容のことです。その議論について、具体的なことは、もうちょっと先になるかと思えます。ながふじ学府でどういう子どもを育てたいという目標があって、そのための手段として一体校がどういう形になっていくかと進めていくのが順序だと思えます。

#### (4) 学校給食管理室

「単独調理場給食調理等業務委託業者選考第二次審査結果について（富士見小・竜洋中・竜洋東小）」報告をします。この件については、6月の定例教育委員会において「第一次書類審査の結果」とともに若干説明をしましたが、改めて報告をします。

第二次審査であるプレゼンテーションを、6月30日に実施をしました。

委員は、教育部長のほか、教育委員会の関係課長、及び県西部健康保健センター健康増進課長、管理栄養士、小中学校長代表、PTA代表の計10名により審査を行いました。

審査は、それぞれプレゼンを20分、質疑応答を20分を行い、評価項目として、経営理念と業務実績として3項目、企画提案として3項目、安全対策と防災として6項目、安全衛生と衛生管理として3項目、調理員等の配置体制として4項目、教育・研修として2項目、合わせて21項目について計100点とし、委員ごとの評価点を合算し、1,000点満点で審査をした結果、株式会社メフォスが768.50点となり、委託業者として選考いたしました。

株式会社メフォスは、学校給食の受託実績が全国で428箇所、うち単独調理場の受託実績は290箇所と経験豊富であるとともに、本市においても大原及び豊岡学校給食センターを受託していることから、欠員などへの対応も連携により可能であります。また、学校給食の視点での提案が非常に具体的でわかりやすくなされており、研修会の開催や管理者の職場巡回、面談などを通し、職員のメンタルヘルス、人間関係の向上、高いモチベーションを保ち職務を遂行できる体制にある点が評価されました。

一方、もう1者は、安全管理、安全対策などに係る各種マニュアルは整備されているものの、学校給食業務に対する具体的な提案は乏しく、また、人員確保、欠員への対応にも不安がありました。

なお、提案書の提出はあったものの、プレゼンテーションの前に辞退届書を提出した2者の辞退理由につきましても、調理責任者の配置が不可能となった、提案限度額として市が示した金額では受託出来ないことが判明したとのことでした。

選考結果につきましては、市長の決裁を受けましたので、今後、正式に委託契約を締結しますが、各学校調理場ともに、9月からの安全、安心な給食の提供に向け、業者、学校、管理室で詳細を調整し、円滑な移行ができるよう進めていきます。

続いて、「平成28年度第1回磐田市立学校給食運営委員会」について報告します。当運営委員会は、「磐田市学校給食条例」の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため年3回開催をしておいて、今年度第1回目の運営委員会を、7月6日の19時から西庁舎において開催をしました。今回は、新任の委員7名に委嘱状及び辞令書を交付し、学校給食の概要として学校給食センター及び単独調理場等の状況や対象人数、学校給食費及び実施回数などのほか、地産池消の取組や食材料の放射性物質検査、食物アレルギー除去食の実施状況等について説明をするとともに、学校給食費に係る平成27年度決算及び28年度予算、及び28年度の学校給食摂取基準や栄養の摂取状況、献立年間計画について報告しました。委員からは、給食費の未納や調理員等の保菌検査、

食品の放射性物質検査の状況等へのご質問や学校給食業務やメニューへの感想、御意見をいただくことができました。

次に、予定事業の「平成 28 年度学校給食関係職員全体研修会」についてですが、この全体研修会は、学校給食における職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図ることを目的に、開催をするものです。各給食センター及び単独調理場に勤務する全ての栄養教諭や学校栄養職員、調理職員、及び給食調理等委託業者関係職員など、約 180 名を対象に、8 月 4 日木曜日の午後 2 時からアミューズ豊田ゆやホールを会場に開催するものです。研修会の内容は、「冷凍食品製造工場における衛生管理について」と題して、日東ベスト株式会社の方に御講演をいただくほか、今回は、新たに、調理業務に携わる上での意識向上と情報交換を目的に、分科会としてノロウィルスの感染予防対策などの「衛生管理」について、グループ討議と発表を行うこととしています。

<質疑・意見>

- 磐田市内の学校給食業務の委託は、他にどのような業者が入っていますか。
- 単独調理場では、竜洋東小学校を平成 15 年からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託していました。そのほかの業者は入っていません。今回、竜洋東小を含めて 3 校を株式会社メフォスに委託することになります。

## (5) 学校教育課

実施済事業として、教育支援員研修会を 7 月 1 日に開催しました。磐田市の強みである一人ひとりに応じた教育の推進に向け、一人ひとりのニーズに応じた教育がより推進できるように、磐田市の子どもの問題行動等の現状、子どもと向き合うときの心構え、4 月にスタートした障害者差別解消法等についての共通理解などについて研修をしました。年間 3 回予定をしているうちの 1 回目の研修会となります。

予定事業ですが、8 月 26 日に通算 3 回目となる磐田市コミュニティ・スクールフォーラムを開催します。今年度については、流通経済大学の小松郁夫先生を講師としてお招きして、コミュニティ・スクールの意義と課題、地域の教育力を生かした学校支援の実践事例について御紹介いただくとともに、向陽学府に今年度からコミュニティ・スクールディレクターを配置しましたので、向陽学府の実践事例を紹介してもらおう予定です。

「ポケモンGO」についての注意喚起を、昨日各校にメール送信したことを付け加えて報告します。

<質疑・意見>

- コミュニティ・スクールフォーラムについて、去年と同じように地域の方や自治会に案内は出ていますか。
- だいたい例年通りの参加者を予定しています。今年はコミュニティ・スクールディレクターを多く配置できたものですから、磐田市が目指すコミュニティ・スクールの方向性を、どこまで打ち出せるか分かりませんが、共有化したいと思い、担当者と話をしているところです。
- 今回 3 回目になるので、これを地道に積み上げていくことによってコミュニティ・スクールの土壌作りとなり、地域に下ろしていくことになるので、自治会等に広めていくことが大切だと思います。
- 各校の配当予算の中で先進地区に視察に行く学校もありますが、限られた方だけなので、フォ

ーラムで広げていきたいと思っています。

- 小松先生が講演していただきますので、日本でトップクラスのお話を聞けると確信をしています。

## (6) 中央図書館

始めに、図書館の臨時休館日についてですが、図書館システムの更新のために、市内全5館において、9月27日(火)から10月2日(日)までを臨時休館とします。なお、9月の図書整理日は、各館ともこの期間内に含め、整理作業を実施します。

次に、月例報告ですが、予定事業の内、中央図書館における夏休み図書館クラブですが、7月27日と28日の両日開催する予定です。例年どおり、本の装備、館内の見学、本の返却処理や書架整理などを実施します。

7月28日に、(仮称)子ども図書館基本構想の第一次審査の予定です。提案は11者からありました。8月中旬にヒアリングの予定です。詳細については、次回の定例教育委員会で報告します。

次に、本日、図書館だよりとともにチラシを配付しましたが、8月5日の金曜日に、広報広聴シティプロモーション課の主催により、中央図書館の2階視聴覚ホールにおいて、講師に磐田市出身の落語家の三笑亭可風氏を迎え、「生きていく力と噺の力、伝える力」と題する講演会を開催します。特に市内在住・在学の学生を対象に、現在、広報広聴シティプロモーション課で参加者を募集しているところです。図書館でもチラシを配るなどPRをしています。

最後に、今年度は夏休み中の8月11日の「山の日」の祝日は、祝日開館している中央、豊田図書館以外の他3館も開館し、全館開館とします。7月、8月の夏休み期間は、図書館では児童をはじめ多くの来館者を迎えています。学習室の開放につきましては、中央、豊田、福田図書館に加え、竜洋ではなぎの木会館の2階の会議室を、また、豊岡では今年度初めて、豊岡支所3階の会議室を図書館利用者の学習室として開放しています。来館された皆様が、気持ちよく利用していただけるように、各館において気を配りたいと思っています。

<質疑・意見>

- この方はこの5月に真打になったと思いますが、磐田市出身の方で真打の方はこの方だけですか。
- 他にも、三遊亭圓王さんがいます。磐田市は人口の割りに噺家が多いと言われています。

## (7) 文化財課

実施済事業の遠州豊田PA南地区地権者説明会ですが、遠州豊田パーキング南地区につきましては、スマートアグリカルチャー事業を推進するに当たり、当該地域は遺跡の包蔵地となっていますので、発掘調査が必要になります。7月12日に開催された地権者説明会において、発掘調査への同意をいただいたことから、当初の予定より2か月程度遅くなりましたが、現地での発掘調査に着手することができました。年内の調査完了を目標に、効率的な運営に努めていきたいと考えています。

次に予定事業の遠州大念仏記録保存についてです。遠州大念仏は、諸説ありますが、三方ヶ原合戦において戦死した武田軍の兵士の霊を鎮めるために始まったものと伝えられています。今回の事業は、豊岡地区の7か所において実施されている大念仏を記録保存するもので、民俗文化財の普及、後継者育成及び文化遺産の記録化を目的とし、文化庁の地域活性化事業として国の補助金をもとに



実施します。8月13日に4地区同時に記録撮影することから、職員1人、委託業者3人によるグループを4組作って対応します。来年度、残り3地区を撮影後、今回撮影したものも含め、編集・DVD化する予定になっています。

それから、缶バッジを作成しました。8月7日から28日の22日間ですが、旧赤松家等4施設を対象に、クイズに正解すると缶バッジがもらえます。オリジナルで3種類を作りました。ぜひクイズラリーに参加して、缶バッジを手に入れてください。その施設で全問正解すれば、3種類の缶バッジのうち1つがもらえます。ホームページ等の手段を使って市民の皆様にはお知らせをします。職員の皆さんも家族揃って参加してくれれば3種類そろえることができますので、よろしくお願い致します。埴輪や土器のデザインの文化財課ならではのレアな缶バッジもありますので、ぜひゲットしてください。

<質疑・意見>

- 全問正解しないともらえないのですか。
- あまり厳しくしすぎないようにしたいと思います。来ていただくきっかけになり、知ってもらうことがメインですので、緩やかにしたいと思います。
- いろいろな発掘された文化財の中で、価値の高い物はあるんですね。
- 金額よりも、二度とそういう物がないということが価値があると思います。例えば土製品については、全国的に珍しい物ですので、お金に換えがたい価値があります。中央図書館で8月28日まで企画展をやっていますので、間近に一級品が見られます。磐田は旧石器時代から全時代のものがありますので、一切他から借りずに磐田だけで展示ができます。ぜひ見ていただければと思います。
- ぜひ見たいと思います。通常、市民の方に見ていただくスペースがあるといいですね。
- 一般質問でもそういった主旨のものがありました。公共施設の見直しをする中で転用できるものがあるのかも踏まえて、検討していきたいと思います。  
本来磐田で出土されて、磐田になればいけないものが東京の国立博物館に行ってしまったたり、銅鐸等は県が所蔵していたりしています。レプリカでもかなり価値があります。
- 所有権はどこにあるのですか。
- かなり以前に発掘された物なので、昔は盗掘のような形で掘り出されて、回り回って現在に至ることがあります。現在だと所有権は市にあります。旧豊岡村や、旧敷地村になります。  
もう少し金属探知機で発掘すると出るかもしれません。実際、新東名の工事の時にはやりましたが、まだ残っている可能性はあるかもしれません。
- なるべく市民の方とふれあう機会を積極的につくっていただきたいと思います。
- 明日からも、歴史探検隊といって、25名くらいの小学5・6年生が計5回の勉強会を行います。  
図書館の展示や遺跡の現場の見学に行きます。磐田市に対する思い、郷土愛を育んでくれるといいなと思います。

## 7 協議事項

○全国学力学習状況調査の結果公表について

昨年度と同様の方針です。8月25日に文部科学省から全国学力学習状況調査の結果が公表されます。新聞には26日に載るのではないかと思います。それを受けて、今年度も市の結果、各学校の結果をなるべく早くお知らせしたいと思います。第一報として、9月初旬に市平均正答数及び

市平均正答率、結果の概要を公表します。その後分析をした上で、10月中旬までに今後の対策、改善策を出していきます。学校も同様に、結果を授業に活かしていく趣旨で公表をしていきます。

<質疑・意見>

- 去年との違いはないですね。
- 学校には、課題だけではなく、学校が取り組んできて成果が上がったものを、可能なら紹介してほしいと付け加えました。他は基本的には変わりません。